

税理士上田のご挨拶

～目次～

税理士上田のご挨拶
旬の話題
お客様訪問日記
Surplus～サープラス～
お仕事仲間
ほっと一息
セミナーのご案内
編集後記

「認定支援機関の活用」

皆様、こんにちは。
先月末に梅雨入り宣言がされましたが、今のところ、意外に雨の少ない今年の梅雨で、個人的には、週末に雨が少ないのは、うれしく思っています。

今月は、設備投資と助成金に関するお得なお知らせです。
一定の設備投資をする場合に、「認定経営革新等支援機関(以下、認定支援機関)からのアドバイスを受けると、30%の特別償却または、7%の税額控除のどちらかの制度が利用出来るというものです。ちなみに、上田税理士事務所は、その「認定支援機関」です。

対象期間は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間で、対象となる設備は、事務機からパソコン等の事務機、看板、ネオン等々、ほとんどの器具・備品で1台30万円以上のものが対象となります。また、店舗改装等の建物付属設備の場合には、60万円以上の設備投資となります。

中小企業庁関連ページ:「商業・サービス業・農林水産業活性化税制」

この制度は、商業・サービス業に限らず、ほとんどのお客様に利用していただけますので、設備投資を考えられている場合には、是非、ご検討ください。

助成金につきましては、創業に関するもので、次の3分野が対象となります。

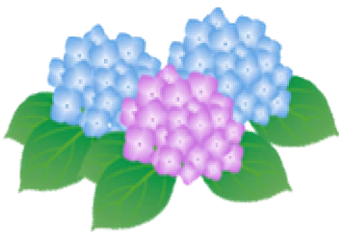
1. 地域の需要の掘り起こし、雇用を支える事業
2. 海外市場の獲得を念頭とした事業
3. 事業承継に伴う第二創業

助成額は、必要資金の2/3で上限が200万円～700万円となっています。
新事業を興そうと考えている方、事業承継を検討されている方、利用出来るかもです。

中小機構関連ページ:「創業助成金」

いずれの制度も、認定支援機関を活用し、中小企業者へ支援を広げていこうとする制度です。関係あるかもと思われたら、上田税理士事務所にどしどしご相談ください。

平成25年6月3日(月)
税理士 上田 兵二



旬の話題 「源泉所得税の納期特例」

編集担当:西村 麻耶

7月10日は、源泉所得税の納期特例制度を受けられている法人・個人事業者様の納付期限となっております。源泉所得税は、原則として、給与などを実際に支払った月の翌月10日までに国に納めなければなりません。しかし、給与の支給人員が常時9人以下の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税を半年分まとめて納めることができる特例があります。その特例を受けている場合、1～6月までに源泉徴収した所得税の納付期限が、7月10日になります。

源泉所得税の納付書の書き方等、納付のご準備については巡回監査担当者がサポートさせていただきますので、ご不明点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

また、他にも7月10日が期限のものとして、「社会保険の算定基礎届」「労働保険の概算・確定保険料一般拠出金申告書」があります。届出書や申告書といった資料の作成、税金や保険料の納付が多くなる月となりますので、ひとつひとつ慎重に手続きを進めていきましょう。



お客様訪問日記

～ 毎月巡回監査で訪問しているお客様をご紹介します～

今回のお客様は 有限会社アドファクトリー 様 です

ご協力ありがとうございました！【巡回監査担当：小長野 裕基】

今月は小長野の担当させて頂いております、有限会社アドファクトリー様をご紹介します。

アドファクトリー様は、宝塚市にて法人向けにホームページの作成から印刷物等の広告の制作を行っておられます。森脇社長は、不動産会社内で広報・広告部門でデザイン等の仕事をしておりましたが、もっと他の業種の仕事もしていきたいという思いからアドファクトリーを立ち上げられました。

森脇社長は、「仕事でもなんでも失敗はつきものですが、その失敗をした時に、相手のことを考えてどういうふうに対処できるか」を常に考えて行動するというを最も大切にされておられ、巡回監査で訪問させていただいた際の対応や仕事ぶりから、お客様一人一人を大切にしておられる気持ちがひしひしと伝わってきます。

そんな中、3年ぐらい前からホームページの作成や印刷物等の広告制作の仕事以外に、新たに個人向けの「カウントダウンカレンダー」の販売をネット上で開始しました。この「カウントダウンカレンダー」は、従来からよく見かける日めくりカレンダーと似ていますが、目標や期日をお客様のニーズに合わせて設定し、達成に向けて日々めくっていくという、日本中探してもどこにもない、ありそうでなさそうな

アイテムです。

森脇社長は、カウントダウンカレンダーの販売を通じて、個人のお客様のいろんな目標を応援できるのがとても楽しいとおっしゃっています。そんな思いが伝わるのか、お客様からお礼の連絡が来たり、リピート注文も多数あります。日々、日本全国から注文がある中、東日本大震災前に岩手県のお客様から注文があったそうです。震災後にそのお客様の無事が気



※イエロータイプ

『カウントダウンカレンダー』

になり、ネット上で探せるサイトへ登録したところ、その半年後に、無事であるとの連絡があり安心されたそうです。そしてその翌年に、そのお客様のお子様の入試に向けてのカウントダウンカレンダーをプレゼントされたというエピソードがあり、森脇社長の人柄の良さが感じられました。

今後は、カウントダウンカレンダーの販売の促進だけではなく、カウントダウンカレンダーに次ぐ世の中に「ありそうでなさそうな物」を開発したいとおっしゃっておられる森脇社長を、これからも応援していきます。



『アドファクトリーが手掛けたHP(上)や広告(下)』



『森脇社長』



『森脇社長(右)と』

～ 有限会社アドファクトリー～

住所: 〒665-0842 兵庫県宝塚市川面5-2-4 OZ FLAT402
電話: 0797-75-6290
メール: info@ad-factory.jp
HP: <http://www.my-factory.jp/index.html>

『事業承継のポイント』

長年かけて築き上げてきた会社をなんとかよい形で残したいという思いは、経営者の皆様の共通の願いではないでしょうか。中小企業では、近年、経営者の平均年齢は60歳を超え、高齢化が進行しています。一方で事業承継問題は、経営者にとって遠い将来の話と思われがちなことや、周りの者が言い出しにくいこともあり、事前の取組が十分進んでいないのが実情のようです。

中小企業基盤整備機構の調査によれば、実際に事業承継の際に苦労したポイントとして、

- ・後継者の経営力の発揮
- ・利害関係者、特に金融機関との関係
- ・株式の譲渡等に関連した税負担

が上位にあがっています。

とはいえ、その具体的な中身となると各社様々な個別事情を抱えているため、マニュアルどおりにやればすぐ解決できるというものでもありません。

これらのポイントをクリアしていくには、

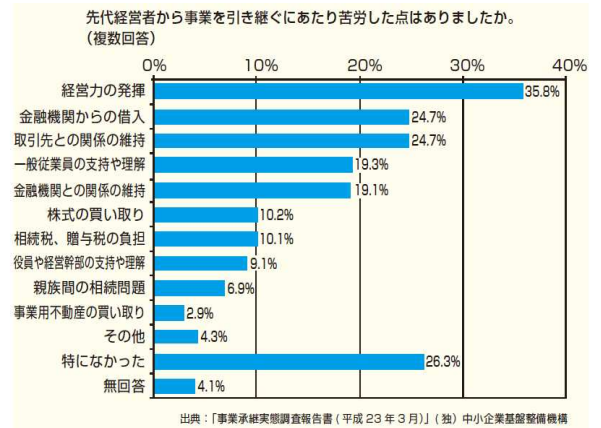
まず現在の状況を正しく把握し、

事業承継の方法、事業承継者について方針を決め、

中長期の事業計画へ織り込んでいくということが重要で

す。

我々は事業承継対策についても、日々の巡回監査の延長にあるととらえて皆様とともに事業の将来について考えていきたいと思えます。



お仕事仲間♪

～三菱UFJモルガン・スタンレー証券 様

編集担当: 松丸 直也

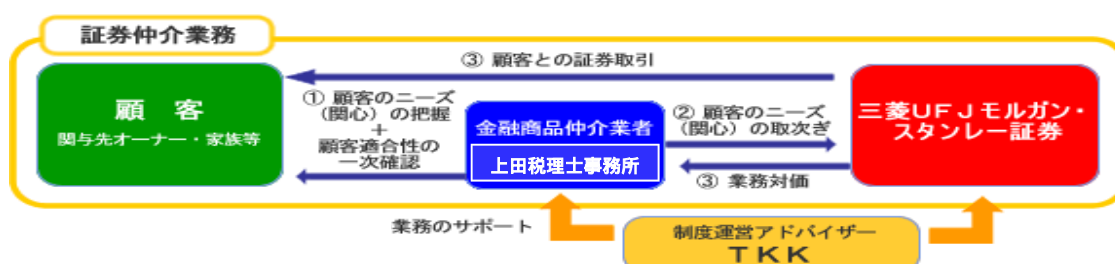
先行きが不透明な経営環境の中、将来のしかるべきときのために備えて、しっかりと資産形成が必要です。資産形成にはさまざまな方法があります。現預金として貯蓄しておく方法、証券等で運用する方法、保険等で運用する方法。自社の財務状態に合わせて、それぞれの長所短所をうまく組み合わせながら資産形成をしていきましょう。

私達は、毎月の巡回監査を通じて、関与先様の財務状態、資金計画、経営計画等を把握しています。そして、刻一刻と変化する経営環境に対応していく関与先様を、一番近くでサポートさせていただいています。そして、多様化するニーズにお応えするために、各方面の専門家と提携をしています。資産形成の分野では、三菱UFJモルガン・スタンレー証券と提携をしています。この提携により、安全性が高く中長期の資産形成にふさわしい商品を取り扱うことができ、安心感をもって関与先様に提案する事ができるようになりました。証券をつかった資産形成を希望される場合、担当者にご相談下さい。関与先様にあった資産のあり方を一緒に考え、最適な提案をさせていただきます。



目標をきめて
資産運用をする!

TKK・証券パートナー制度概要図



皆さんこんにちは、今月のほっと一息は岩岡が担当させていただきます。

ここ最近ですが、本物の技を見る機会に恵まれております。間近で本物の技を見ると、やっぱり感動しますね。僕の人生の中で、心の底からすごいと思ったのが、2ヶ月前に拝見させて頂いたモーターレースです。なんやそんな事かと、思っておられる人もいらっしゃると思います。はい、僕もその一人でした。テレビでもよくやっているし、本屋さんに行けば車・バイクのレース雑誌もたくさんあって、日常生活の中で、なんてことのないいたって普通な存在ですもんね。

行く前の心境としては、「まーそこそこ迫力あるんやろなー」と思っていた程度でした。鈴鹿サーキットに朝10時に到着し、F3のレース、JSB1000というバイクのレース、スーパーフォーミュラー(いわゆるF1カー)のレースの、3本立てだったのですが、当初の予想通り、朝一番のF3のレースに関しては、「おおーやっぱり迫力あるなー」という普通の感じでした。

が、しかし、とてつもなくなめていました。次のバイクのレース最高時速280kmは異次元の世界です。スタート後、一周して帰ってきたときのメインストレートを走り抜ける圧倒的なスピードに、人生で初めて声すらでなかったです。とにかく恐ろしい速さなんです。「あのスピードで前見えてんの？」っていう位の速さです。そしてさらに岩岡の想定をはるかに超えたフォーミュラカーのレース。耳の鼓

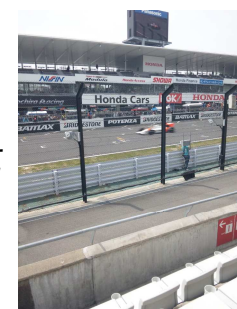


膜が破れるかと思うほどの爆音とともにスタートしていき、バイクと同じくメインストレートに帰ってきたときバイクですら声でなかったですが、もう、5周位まで放心状態でした。

時速300kmで走りぬける車に佐藤琢磨さんをはじめ、ドライバー達の本当のすごさを肌で感じることができました。「日本一！」言葉で言うのは簡単ですが、日本一の人達を目の前にすると、まだまだ自分自身が甘々であることを痛烈に認識させられてしまいました。今度は、世界一のF1の観戦に行けるといいなーとたくらんでいます。本物の技を見て肌で感じることは、とてもいいですね



『鈴鹿サーキット』



『最高時速280km!』

セミナーのご案内♪

編集担当:有留 奈美

「ジョイントセミナーを開催します」

平成25年9月6日(金)に、新事務所では今年初めてのセミナーを開催します。テーマは「知らないと損をする相続対策セミナー～あなたの大切な資産を安心して次世代へ～」です。

相続が発生したときに、できる限り相続税の負担を少なくする方法や遺産分割で揉めないようにするには、今何をすべきなのでしょう。

そこで今回は、相続税の基礎知識や節税方法を、スタッフの岩岡と吉田からご説明させていただきます。また今回はゲスト講師として、日々お世話になっている提携先の浦井司法書士事務所の浦井宏文先生をお招きし、相続でトラブルが発生する原因や相続がスムーズにいくための環境と対策をお話頂きます。

お申し込み方法等は、後日改めて巡回監査担当者からご案内させていただきます。皆様、これまで大切に築き上げてこられた資産を次世代に安心して渡すことができるように、このセミナーを通じて一緒に考えてみませんか？



編集後記

編集担当:西村 麻耶

梅雨の季節に入りましたが、いかがお過ごしでしょうか？今年 は例年よりも早い梅雨入りとなったようです。ですが、ここ数日は梅雨の中休みなのか、雨の日が少ないように感じます。とはいっても、じめじめと湿気が多く、食べものが傷む危険が高くなる季節です。くれぐれもお体にお気をつけください。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。



上田税理士事務所

〒542-0081
大阪市中央区南船場3 4 26
出光ナガホリビル7階

TEL 06(6253)5885
FAX 06(6253)7557
E-mail info@zh-beruf.com

* 毎月15日に、経営に役立つ情報満載のメルマガを配信しています。ご希望の方は、ホームページから登録頂くか、巡回監査担当者にご連絡下さい。

是非、ホームページもご覧ください。http://www.zh-beruf.com